

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- | |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| 2 一問一答方式 |

質問件名 入札不調が続いた後の随意契約について

質問要旨

公共工事の競争入札で不調が続いた場合、随意契約に移行できる制度がある。円滑に事業を進めるための制度だが、意図的に入札を不調に導くことで特定の事業者と高額な随意契約を結ぶなどの不正につながる可能性もあるので、チェックは厳しくしなければならない。そこで、本年 9 月に随意契約となった 2 件の工事に関連して、以下質問する。なお、以下、東京電子自治体共同運営電子調達サービスを e-Tokyo と言う。

1. 小平市随意契約ガイドラインを市ホームページで公開していないのはなぜか。
2. 本年 9 月に随意契約となった 2 件の工事について、前段となる入札不調の記録が市ホームページにも e-Tokyo の入札情報にも見当たらない。他市では数年前のものでも不調の経過調書を e-Tokyo で見られるが、なぜ残していないのか。
3. 入札結果が e-Tokyo に反映されるまでにどれくらいの時間がかかるか。というのも、開札日が本年 9 月 4 日の随意契約について、e-Tokyo で公開されたのがつい最近だったという情報がある。もしそれが事実なら、時間を要した理由も含めて説明を求める。
4. e-Tokyo の入札経過調書詳細の備考欄に「協議により決定」「予定価格にもっとも近い、株式会社〇〇様と協議させていただきます」といったことが書かれているが、どういう意味か。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 7 年 11 月 13 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平 受付番号【 】

26	25	24	23